

令和7年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（令和7年度第2回）

日時：令和7年（2025年）12月18日（木）14時00分～16時15分

場所：横須賀美術館 ワークショップ室

1. 出席者

委員会	委員長	碓井 みちこ	関東学院大学教授
	委員（委員長職務代理者）		
		柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	小幡 純	横須賀商工会議所事務局次長
	委員	慶長 雅史	横須賀市立大楠中学校校長
	委員	菊池 隆	市民委員
	委員	枇杷橋 希実	市民委員

館長	文化スポーツ観光部長	安田 憲二
事務局	美術館運営課長	下田 哲央
	学芸担当課長（学芸員）	富田 康子
	美術館運営課総務係長	石川 貴史
	美術館運営課（学芸員主査）	工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員主任）	中村 貴絵
	美術館運営課（総務係主任）	下田 優美

2. 議事

令和7年度事業の中間報告について

3. その他

今後のスケジュールについて

会議録

【開会】

〔事務局・石川〕：定刻になりましたので、「令和7年度 第2回横須賀美術館運営評価委員会」を開会いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、委員長に引き継ぐまで司会を担当させていただきます美術館運営課総務係 石川と申します。よろしくお願いたします。

本日の出欠状況ですが、渡辺委員より欠席の旨、連絡をいただいております。

出席者は全7名中6名ですので、横須賀美術館運営評価委員会条例第4条第2項が定める「半数以上出席」の要件を満たすこととなり、本日の会議は成立となります。

また、本日傍聴の方を公募しましたが、どなたもいらっしやいませんでした。

それでは、さっそくお手元の次第に沿って、進行させていただきます。

【1 委員委嘱書交付】

〔事務局・石川〕：はじめに、委員の委嘱について、ご説明いたします。

本年9月30日をもちまして、前委員の任期が満了となり、改めて皆様には10月1日付けで委員を委嘱することとなりました。

また、11月14日付けでの関口委員のご退任を受け、新しくラビスタ横須賀観音崎テラス支配人に着任された渡辺様に、11月15日付けで委員にご就任いただいております。

皆様の任期は、これからお渡しする委嘱書に記載のとおり令和9年9月30日までの2年間となっております。

委嘱書は本来、市長から交付いたしますが、本日他の公務により欠席のため、これより、横須賀美術館館長 安田より委嘱書をお渡しさせていただきます。

委嘱書交付

委員の皆様には、横須賀市の他部課から、市の式典等のご案内状を送付させていただくことがございますのでお含みおきください。

【2 部長あいさつ】

〔事務局・石川〕：次に、館長・文化スポーツ観光部長 安田より、ご挨拶させていただきます。

〔安田館長〕：横須賀美術館長、文化スポーツ観光部長の安田でございます。

本日は、お忙しいところ、令和7年度第2回 横須賀美術館運営評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、新しい委員の皆様で開催する最初の委員会となります。令和9年9月末までの

2年間、どうぞよろしく願いいたします。

横須賀美術館の運営評価制度は、美術館の運営、事業計画及び実績について、委員の皆様それぞれのご見地から評価をしていただき、その結果を運営に反映していくものでございます。

事業計画書にもあるとおり、現在当館は、令和7年11月4日から約10か月間、令和8年8月まで、改修工事を行っております。

先行して4月からレストラン「アクアマーレ」が、それから少し遅れまして、9月に横須賀美術館がリニューアルオープンし、その後には開館20周年の記念展覧会が目白押しということになっていますので、ぜひリニューアル後にお越しいただいて我々の活動をご覧いただき、また、評価いただければと思います。

休館中も情報発信を行い、開館20周年にむけて、準備を進めているところです。

美術館は社会教育施設ですが、今ご覧いただいている景色や、非常に高い評価をいただいている建物がございまして、メディアの取材も多く、活用いただいている状況です。

今後も市民の皆さま、来訪の皆様にも広く認知していただき、愛される美術館を目指していきたいと思っておりますので、委員の皆様から、ぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【3 委員自己紹介】

〔事務局・石川〕：次に、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

引き続きお願いしている委員の方々と、新たに委員になられた方々の初めての顔合わせとなりますので、その場でご起立いただきまして、簡単に自己紹介をお願いいたします。

それでは碓井委員から時計回りでお願いたします。

〔碓井委員〕：はじめて委員をさせていただくことになりました。関東学院大学の碓井と申します。大学の教員で、専門は映画史、授業では美術史も教えております。また、こちらの美術館とは対話型鑑賞の授業を学芸員の方と協力して行っております。よろしく願いいたします。

〔慶長委員〕：横須賀市大楠中学校校長の慶長と申します。中学校の校長会で、美術研究会の会長をしているということで、前任から引き続き担当させていただきます。私は専門が数学の教師でしたので、美術の詳しいことはわかりませんが、造形作品展では横須賀市の中学生がお世話になっておりますので、そういったところからお話できればと思っております。よろしく願いいたします。

〔小幡委員〕：横須賀商工会議所の小幡と申します。名簿では情報企画課課長となっているのですが、12月1日から事務局次長になりました。商工会議所ですので、美術については私もわかりませんが、地元の事業者との連携があったり、また去年は筆ロックのようなイベントを美術館で開催させていただいたり、連携をさせていただいております。そういった形で事業者も巻き込んだものを何か一緒にできればと思っております。よろしく願い

いたします。

[枇杷橋委員]：市民委員の枇杷橋です。大学2年生です。よろしくお願いいたします。

[菊池委員]：同じく市民委員の菊池と申します。2年前からこの美術館で対話鑑賞や小学生の鑑賞のボランティアをさせていただいております。その他には、裁判所のボランティアなどもしています。よろしくお願いいたします。

[柏木委員]：再任となりました、横浜美術館の柏木と申します。横浜美術館には開館前の1988年から在職しておりますので、37、8年おります。現在は再雇用という立場でおります。よろしくお願いいたします。

[事務局・石川]：ありがとうございました。

それでは、お時間をいただきまして、事務局の方の紹介もさせていただきます。

[下田課長]：この4月から美術館運営課長を拝命しております下田と申します。先程館長からも申し上げましたが、皆さまの任期のこの2年間は、美術館の休館、リニューアルオープン、その後開館20周年と美術館としてもはじめての2年間となりますので、ぜひご覧いただき、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[富田担当課長]：学芸員の富田と申します。よろしくお願いいたします。

[事務局・工藤]：学芸員の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

[事務局・石川]：総務係長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

[事務局・中村]：学芸員の中村と申します。よろしくお願いいたします。

[事務局・下田]：総務係の下田と申します。よろしくお願いいたします。

【4 委員長選任】

[事務局・石川]：次に、委員長選任に移ります。

新委員委嘱後、最初の運営評価委員会となりますので、委員長の選出を行います。

お手元の資料1 横須賀美術館運営評価委員会条例第3条をご覧ください。条例第3条第1項では、「委員会に委員長を置き、委員が互選する」とありますので、皆様方の中から、委員長の推薦をお願いいたします。

[柏木委員]：碓井委員が適任かと存じます。

[事務局・石川]：碓井委員の推薦がございました。皆様、よろしいでしょうか。

[全委員]：異議ありません。

[事務局・石川]：碓井委員、委員長をお引き受け願えますでしょうか。

[碓井委員]：お引き受けいたします。

[事務局・石川]：ありがとうございます。

それでは、委員長が決まりましたので、碓井委員、委員長席へご移動をお願いいたします。

【5 委員長職務代理者指名】

[事務局・石川]：次に、委員長職務代理者の指名に移ります。

委員長職務代理者は、資料1 条例第3条第3項にありますように、委員長が指名することとなっています。碓井委員長から指名をお願いいたします。

[碓井委員長]：柏木委員にお願いしたいと思います。柏木委員、いかがでしょうか。

[柏木委員]：承知いたしました。

[事務局・石川]：ありがとうございます。柏木委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

安田館長が途中退席

【6 議事（1）令和7年度事業の中間報告について】

[事務局・石川]：では、これから議事に入りますが、本日の資料の確認をさせていただきます。

机上にご用意させていただきましたものは、次第、資料1「横須賀美術館運営評価委員会条例」、資料2「横須賀美術館運営評価委員会委員名簿」、資料3「運営評価システム」、資料4「令和7年度横須賀美術館中間報告書」、資料5「運営評価委員会スケジュール」、参考資料「令和7年度横須賀美術館事業計画書」の7つです。

以上が本日の資料でございます。不備等ございませんでしょうか。

それでは、碓井委員長、議事の進行をお願いいたします。

[碓井委員長]：新任の委員の方もいらっしゃいますので、議事に入る前に、横須賀美術館の運営評価制度について、事務局から説明をお願いします。

[事務局・石川]：それでは、横須賀美術館運営評価制度について、説明させていただきます。

す。

運営評価委員会は、美術館の運営の状況について評価を行い、改善を図ることを目的として設置されました。

美術館開館直前の平成 19 年 3 月に発足し、以降、毎年 2～3 回の会議を行い、平成 22 年 3 月に横須賀美術館評価システム（試行版）が完成しました。翌年度から、この評価システムに基づき、一部を修正しながら毎年度、評価を行っております。

資料 3 「運営評価システム」をご覧ください。横須賀美術館には、

- I 美術を通じた交流を促進する
- II 美術に対する理解と親しみを深める
- III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

という 3 つの使命があります。その下に

- ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。
- ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。
- ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

という、8 つの目標があり、目標に基づいた事業体系になっています。

8 つの目標ごとに、数的指標として達成目標、質的目標として実施目標を立て、1 年間の美術館の活動を行っております。美術館活動は、数値だけでは測れないことから、このような 2 つの指標を設けております。

続きまして、横須賀美術館運営評価システムの概要をご説明いたします。

資料 3 の 2 枚目、「運営評価システムの全体像」をご覧ください。

横須賀美術館の運営評価システムは、P D C A サイクル
(plan - do - check - act cycle) に基づいています。

まず、資料左の「P 計画」です。横須賀美術館には、先程ご説明した 3 つの使命と 8 つの目標がございます。この使命、目標に基づき、美術館が事業計画を立案し、運営評価委員会の委員の皆様にご意見をいただいております。

この事業計画に基づき、問題点を集約し、日常的な改善を行いながら美術館活動を行います。資料下部 中央の「D 実行」になります。

この会議では、後ほど、「D 実行」の中間報告をさせていただきます。

年度終了後に資料の右、「C 評価」を行います。美術館において自己点検による一次評価を行い、その後、運営評価委員会による二次評価を行います。評価基準はわかりやすく「S、A、B、C、D、F」の 6 段階で表示し、結果を公表しています。

運営評価委員の皆様からいただいたご意見は、課内の全体ミーティングなどでスタッフ全員と共有、検討を行い、日常業務に反映していきます。すぐに対応できないものは、次期計画に反映していきます。資料の上部中央「A 改善」になります。

このように、運営評価委員会の委員の皆様による評価、ご意見は美術館の運営に大きくかかわっています。

参考でございますが、美術館運営評価委員会の任期は2年間、令和7年10月1日～令和9年9月30日までとなっております。

委員のメンバーは、学識経験者、地域経済関係者、美術館関係者、地域関係者、学校関係者、公募市民委員2名、合計7名で構成しています。

会議は、年2回から3回実施し、11～12月頃に中間報告、翌年3月に翌年度の事業計画の説明、8月頃に前年度の評価を確定する予定です。

以上、簡単ではございますが、美術館の運営評価制度の説明とさせていただきます。

[碓井委員長]：ありがとうございました。ご質問等がある委員はいらっしゃいますか。

[菊池委員]：目標の定量と定性はどのようなバランスで評価していくのでしょうか。

[事務局・石川]：1から8までそれぞれの項目で評価します。美術館側で一次評価を行い、その評価をもとに委員の皆さまに二次評価を検討していただくという形になります。

[富田担当課長]：補足でご説明申し上げます。現在、定量的な評価と定性的な評価をそれぞれしており、統合するといったことはしていません。別の評価としてお考えいただければと思います。

[碓井委員長]：他にいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、次に、「令和7年度事業の中間報告」について、報告書の体裁を含め、事務局から説明をお願いします。

[事務局・石川]：それでは、「令和7年度事業の中間報告」について説明させていただきます。

この中間報告は、今までの評価サイクルを補う形で、平成25年度から実施しているものですが、年度途中で事業報告を行うことにより、委員の皆様よりご意見をいただき、事業の早期改善に資することを目的としております。

体裁としてはこれまでと同様に、令和7年度の事業計画書に基づき、評価項目ごとに9月末までの活動状況を「斜体字」で記載しております。年度途中のため、数的資料に欠けるものが多々ございますが、その点をご容赦いただきたいと思います。

今年度は11月4日から改修工事に伴う休館中のため、11月3日までの数値で確定している項目もございます。そちらにつきましては、説明の中で補足させていただきます。

それでは、お手元の資料4「令和7年度横須賀美術館中間報告書」に基づき、項目ごとに一括して説明させていただきます。

[事務局・石川]：2ページをご覧ください。「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀

市を訪れる契機となる。」についてです。

「1 展覧会の実施」について、【展覧会及び観覧者数（9月末）】の表をご覧ください。7月19日から11月3日までの山本理顕展については、当初は所蔵品展内での開催を予定していましたが、企画展として開催することといたしました。これは、地下展示室全体に規模を拡大して、特別企画展として開催することとしたものです。山本理顕展の最終的な観覧者数は34,224人で、当初の想定を36.8%上回りました。ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード展についても会期を終え、観覧者数は23,909人と、当初の想定を3.9%上回りました。大規模改修による長期休館のため、11月3日時点で全ての会期を終えており、今年度の観覧者数は99,266人となりました。山本理顕展を企画展として開催することとなった変更を加味した表の括弧内の数字と比べると、見込観覧者数に対して92.3%という結果となりました。なお、例年当館で開催している横須賀市立学校の児童生徒の作品展である児童生徒造形作品展は、当館が休館中であるため横須賀市文化会館にて、年が明けた1月17日（土）から1月25日（日）まで開催される予定です。

「2 広報・集客促進事業」について、こちらも9月末時点までの実績を記載させていただいています。ここでは、今年度特徴的であった点を簡単に報告させていただきます。

「(1) 訴求活動による集客促進」をご覧ください。「パブリシティを期待した新聞、雑誌等への展覧会リリース」について、取扱い件数は285件であり、昨年度の中間報告時9月末時点までの実績201件に比べ41.8%増加しています。「公共交通機関への広告掲出」については、展覧会のターゲットを踏まえ、横浜そごうデジタルサイネージやランドマークプラザでの広告掲出を行いました。新しい媒体として横須賀中央駅改札内にあるデジタルサイネージでの広告掲出も始めており、今後も効果的な手段を模索して広告掲出等を実施してまいります。

「(2) イベント開催など展覧会以外の要因で利用者を増やす取り組みの推進」では、10月にかけては、筆ロックと観音崎アートフェスティバルに始まり、山本理顕展と連携した防災フェアやスイス&横須賀デー、山本理顕展シンポジウムなど多くのイベントを開催し、利用者を増やす取り組みを進めました。

「(3) 外部連携による集客推進」「③近隣地域との連携」については、11月3日の観音崎フェスタと同日に横須賀美術館では無料観覧日で、横須賀美術館の観覧者は延べ7,968人で過去最高となりました。また、観音崎フェスタの来場者数は約12,000人と昨年のおよそ2倍の人数でした。引き続き地域との連携を行い、まちづくり、交流拠点としての役割を果たしてまいります。

続きまして5ページをご覧ください。【年間観覧者見込みに対する達成状況】につきまして、9月末時点での達成率は当初の見込み観覧者数82,500人に対して69,612人と84.3%でした。先ほど申し上げたとおり、山本理顕展を企画展として開催することとなりましたため、その変更を加味した見込み観覧者数107,500人に対しては64.7%となりました。なお今年度は11月3日で全ての会期を終えており、年間の観覧者数は99,266人、見込み観覧者数107,500人に対して92.3%という結果となりました。

〔事務局・中村〕：7ページをご覧ください。「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠

点となる。」についてご報告いたします。

この項目は、美術館ボランティアに関する項目です。(1) から (5) まで目的別に組織された5つのボランティアグループの活動を評価対象としています。各ボランティアの活動状況については、グループごとにお示ししております。

まず、すべてのボランティアグループにおいて、計画どおり活動することができています。昨年度の9月末の延べ参加者数342人に比べて、令和7年度は467人と1.3倍の数値となっています。

続いて、達成目標についてです。この目標は、ボランティアの活動者数とイベント等の参加者数もすべて含めて、1,600人を掲げております。現段階で1,236人と好調です。休館中もギャラリートークボランティアおよびプロジェクトボランティアは活動を継続する予定です。実施目標については、順調に活動できているため概ね達成できる見込みです。

[事務局・工藤]:10ページをご覧ください。「Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める」「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」についてご説明いたします。

「1 展覧会事業」「(1) 企画展」「①箱根・芦ノ湖 成川美術館コレクション展」「②住友洋画コレクション展」「③ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード」につきまして、計画どおり実施いたしました。

11ページをお開きください。「(2) 所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展」につきましては、第1期は予定どおり開催いたしました。第2期所蔵品展については、「山本理顕展」を所蔵品展の特集から企画展に変更して開催いたしましたので、補足させていただきます。

「2 教育普及事業」についてご説明いたします。「(1) 展覧会関連の外部講師による講演会の開催」については、成川美術館コレクション展、住友洋画コレクション展、世界の絵本パレード展において実施しました。また所蔵品展において、オルガンマイスター須藤宏氏のトークを行いました。「(2) ワークショップの開催」については、展覧会関連、大人向け、いずれも計画どおり実施しています。「(3) 学芸員による企画展ギャラリートーク」は計画どおり実施しています。「(4) 学芸員による展覧会観覧の案内・解説」については、美術 Academy&School (大人のためのアートスクール) の案内など、要望に応じた対応を行いました。今後も、要望に応じて適切に対応していきます。

12ページをご覧ください。「3 美術図書室運営事業」「(1) 資料の収集と公開」については、当初計画どおり実施しています。また、配架整理及び蔵書点検時に資料状態を確認し、適宜補修を行っています。「(2) 所蔵資料に関する情報提供」について、受入れた資料は速やかにデータベースに登録し公開しています。既存登録資料の目次や出品作家についての補完入力を行っています。また、関連資料は特集コーナーに展示し、ホームページで紹介しています。

「4 調査・研究」につきましては、令和6年度に新たに収蔵した作品を第1期所蔵品展で展示いたしました。

13ページをお開きください。達成目標ですが、こちらは企画展の満足度80%を目標に掲げております。令和7年度は9月末時点で91.2%を達成しております。11月3日時点でも

目標を達成の見込みです。

実施目標については、14 ページにあるとおり、「幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間3回の企画展を開催する」から、「主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する」までの5項目です。今年度は、「箱根エリアの美術館との連携」として「成川美術館コレクション展」を、「他美術館や民間事業者との連携」として「住友洋画コレクション展」を、また親しみやすい展覧会として「ブラチスラバ絵本展」を開催しました。また新しいジャンルとして、当館を設計した建築家・山本理顕氏の大規模個展を開催し、年間を通じて多様な展覧会を実施いたしました。

[事務局・中村]：「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する」についてご報告いたします。15 ページをご覧ください。

「1 学校との連携」の(1)～(6)までと、「2 子どもたちへの美術館教育」の(1)～(3)まで、すべて計画どおり順調に実施しています。また、計画にはありませんでしたが、コロナ以降しばらく実施できていなかった「親子ギャラリートツアー」を「ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード」にて実施しました。

次に、達成目標についてです。中学生以下の年間観覧者数10,000人を目標に掲げていますが、9月末時点で5,991人となっています。11月4日から改修工事による休館期間に入りましたので、今年度、目標を達成することは困難かと思われれます。

近年、中学生以下の観覧者数が達成目標に到達できていません。その原因のひとつとして、15歳未満の横須賀市民の人口減少が考えられます。平成27年(2015年)4月時点では46,530人だった15歳未満の人口が、令和7年(2025年)4月には35,983人と10,547人減少しています。少子高齢化は全国的な課題ですが、当館においては、とりわけ中学生の観覧者数の減少が目立っており、今後の課題と認識しています。

[事務局・工藤]：18 ページをご覧ください。

「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する」についてご説明します。

「1 美術品の収集」について、記載のとおり美術品評価委員会を開催し、購入、寄贈ともに作品の受け入れを進めています。

「2 所蔵作品の管理」について、修復・額装は、令和8年度の館外貸出予定作品で検討しています。令和7年度の作品貸出は、栃木県立美術館での谷内六郎展をはじめ、愛知県美術館の竹内栖鳳展、中之島美術館と府中市美術館を巡回する小出檜重展、福岡市美術館の「珠玉の近代絵画 南国を描く」展の4件でした。

「3 環境調査の実施」について、2回の調査を実施し、おおむね良好な結果を得ました。

「4 美術品評価委員会の開催」について、6月と10月に2回実施しました。

「5 美術品等取得基金」について、令和6年度は調整に時間を要したため、作品購入を見送り、令和7年度に購入予算を繰り越しました。なお、この繰り越しによる購入予算の減額などはありません。令和7年度第1回美術品評価委員会で審議、承認をいただいた荒川修作、小林孝亘の油彩画の購入、青山義雄の油彩画5点の受け入れを進めています。寄附については、引き続き展覧会のポスター、チラシ等に「ふるさと納税で美術を応援！」

のアイコンと作品収集のため寄附を募る文言を掲載しました。同じく継続して、館内に作品収集のための寄附金を募る募金箱を設置しています。

[事務局・石川]：20 ページをご覧ください。

「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する」についてです。

ご覧いただいているとおり、「1 運営業務」、「2 維持管理業務」とも、利用者への満足度を向上させるため実施してまいりました。特に維持管理業務については、11月4日より開館以来初の長期休館に入り、改修工事を実施しています。円滑に工事を実施するための取り組みとして、月2回、工事事業者との定例会議を開催しています。再開館を楽しみにしてくださっている方々のためにも、まずは予定どおりに改修工事を終えること、そして安心して快適に観覧ができる環境を提供できるよう、改修工事の進捗管理を進めてまいります。

達成目標については、9月末までのアンケート集計結果を見ても、例年と同様の取り組みができていると考えています。

[事務局・中村]：23 ページをご覧ください。

「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える」について中間報告いたします。

この項目には4つの事業がありますが、1つ目の福祉関連イベント、2つ目の「みんなのアトリエ」につきましては、予定どおり実施することができています。3つ目の触察図については、令和7年度はまだ着手しておりません。触察図の制作に代わり、発達障害のある方などに分かりやすく美術館について伝えるためのソーシャルストーリーを作成・公開することを検討しています。ただし、最近、県外の障害者団体から谷内六郎作品の新たな触察図の作成を要望されることがありました。今後、何が必要とされているかを改めて考え、対応していきたいと考えています。4つ目の託児サービスにつきましては、企画展のチラシに案内を掲載するなど広報の工夫を行い、予定どおり実施できました。全体の参加者数についても、例年と同様、活動内容に応じた適切な人数の方々にご参加いただいております。

[事務局・石川]：26 ページをご覧ください。

「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」についてです。

電気、水道、事務用紙の使用量に関する達成目標について、令和7年度9月末時点の数値を記載しています。過去の2年度に比べ著しく少ない理由としては、令和5年度、令和6年度は「鈴木敏夫とジブリ展」の開催により利用者が過去最高を記録するほど多かったことが理由であると考えます。

実施目標に関しては、記載のとおりです。

[事務局・石川]：以上で、事務局からの中間報告書に関する説明を終わります。

[碓井委員長]：それでは、委員の皆様、事務局からの説明について、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。

まず、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」について、いかがでしょうか。

[菊池委員]：広報・集客促進事業の効果測定はしていますか。広告の費用対効果の検証はされていますでしょうか。

[事務局・石川]：広告は効果測定が難しいと考えています。長期休館を利用して効果測定の方法がないか検討しています。先程当館の無料観覧日に観音崎公園周辺エリアを来訪した人数を申し上げましたが、そのカウントを行った人流分析のツールを使用し、広告を打った時期に広告を打った場所周辺から美術館周辺にどれくらいの来訪者が来たのかという集計ができないか、ということをしています。携帯会社のGPSを使用するため、そもそも広告を打った場所周辺にどこから来たのかという難しいところもありますが、またご報告できればと思います。

[柏木委員]：菊池委員からのご質問について、アンケートで「どの媒体を見て来館されましたか」という情報を収集しますと、横浜美術館の場合ですが、企画展の種類によって見て来た媒体が随分変わりますし、年齢層や性別によっても変わるということが統計で分かりますので、それにより、この種類の展覧会にはどういう媒体に、どういう地域に、どういう広告出稿をすればよいかということが分析できると思います。そういう取り組みをされると、より効果的になるのではないかと思います。

それから、山本理顕展、とても素晴らしかったです。資料や解説も素晴らしかったです。所蔵品展の枠組みから企画展の枠組みに変えるというのは、どういう理由があったのでしょうか。展覧会の規模が変わったということでしょうか。

[下田課長]：後者の山本理顕展を企画展にした理由ですが、おっしゃるとおり、当初の想定から規模が変わったということが挙げられます。また、規模が変わることにより、展示制作費用が当初考えていたよりも多くかかることになり、観覧料の一部で賄うことになりました。一般の方で2,000円をいただいたのですが、そうするためには企画展として開催しないといけないというところがあり、急遽計画を変更して企画展にさせていただいたという経緯です。

[柏木委員]：所蔵品展だと条例で観覧料が決まっているので企画展にしたということでしょうか。

[下田課長]：そのとおりです。

[碓井委員長]：山本理顕展が企画展になったことで、企画展を2本同時開催することにな

ったと思います。ブラチスラバ展は目標観覧者数を達成したとのことですが、山本理顕展を観に来てブラチスラバ展も観たという方、両方観た方がどれくらいいるのかといった集計もされているのでしょうか。

[事務局・石川]：はい。先程今年度の観覧者数を99,266人と申し上げましたが、両方観た方もいらっしゃるため、チケットの枚数で数えている展覧会ごとの観覧者数は、合計すると10万人を超えます。両方観た方が何人かということ数を数えることは難しいですが、展覧会ごとの観覧者数の中には両方見た方も含まれているということになります。

山本理顕展が一般2,000円、住友コレクション展が一般1,400円の観覧料です。企画展を同時開催すると、観覧者はどちらかを選んで観るといった性質もあると思います。

[碓井委員長]：これまで横須賀美術館は、観覧者数10万人を目標にやってこられた年度も多かったと記録を拝見しています。今年度も観覧者数10万人を超えたということでしょうか。

[事務局・石川]：チケットの枚数で数えている、展覧会ごとの観覧者数の合計が10万人を超えました。今年度の館としての観覧者数は、99,266人ということになります。

[枇杷橋委員]：観覧者数の見込み人数はどのように決定しているのですか。

[富田担当課長]：展覧会ごとに設定しています。ひとつは、どれくらいの来館がある季節かという経験を踏まえています。当館の場合、例えば夏休みやゴールデンウィークなどの来館が多い時期に当たっていれば大体これくらいの観覧者数を見込む、というところがあります。また、過去に開催した同じような性質の展覧会がどれくらいの観覧者数だったか、巡回展であれば他館の来館者数実績も参考にして、総合的に見込みを立てています。

[碓井委員長]：令和7年度に開催した企画展のうち、巡回展はサルバドール・ダリ展とブラチスラバ展ですか。

[富田担当課長]：サルバドール・ダリ展、住友コレクション展、ブラチスラバ展です。

[碓井委員長]：11月3日の無料観覧日は、長期休館を前にして、いつもと違う感じはありましたでしょうか。

[富田担当課長]：無料観覧日はもともと多くの方にお越しいただける日ですが、過去の無料観覧日より多くのお客様にお越しいただきました。無料観覧日の観覧者数としては過去最高の人数でした。長期休館前の駆け込み需要と、山本理顕展とブラチスラバ展の企画展2本を開催中でしたので、それぞれ観たい方がいらしたのではないかと認識しています。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。

[碓井委員長]：「②市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」について、いかがでしょうか。

[菊池委員]：横須賀美術館でボランティアをやっておりまして、素晴らしい美術館ですし、また横須賀市民として、この美術館を誇りに思っています。ですから、ボランティアだけでなく、もう少し草の根的に、友の会などの形でも市民が関われるようになるとよいと思います。

予算を見ますと、市民一人あたり1千円程度の負担をしている形になっていると思います。個人的には美術館はそれでよいと思いますが、市民が美術館を誇りに思うような草の根的な活動をすれば、もっと観覧者が増え、収支改善にもつながるのではないかと思います。ですので、そういった活動をされる予定があるか、お伺いいたします。

[冨田担当課長]：ボランティアの活動をもっと増やしていくという意味でのご質問でしょうか。それとも、ボランティア以外の活動を作っていくということでしょうか。

[菊池委員]：質問としては、後者になります。ボランティアの活動を増やすこともそうですが、ボランティア以外に、もっと軽い形でもよいので、市民が美術館に関わっていく取り組みがあったらよいのではないかと考え、お伺いいたします。

[冨田担当課長]：市民が美術館に関わる取り組みという点は、日々考え努力をしているところです。美術館という施設の性質上、核の部分は確実に守っていきながらやっていく必要があると認識しておりますので、市民の方が参加しやすい美術以外の領域の活動を中心としてやっていくのは難しいと考えますが、アートイベントの筆ロック、koyartのような地域の野菜を用いた学生主体のイベント、横須賀市の音楽家のグループを中心としたコンサートなど美術以外の領域からも市民の方に興味をもっていただけるような取り組みは色々と継続的に行っています。

[事務局・中村]：横須賀美術館の開館当時、ボランティアと友の会、両方を設立することを一度検討しました。全国の美術館にアンケートを行い、ボランティアと友の会の長所短所を聞き取って検討した結果、当館は友の会ではなく、年間パスポートを販売することでより多くの市民の方に参加していただこうと舵を切ったという背景がございます。

[碓井委員長]：横須賀美術館のボランティアの方は横須賀市民が多いですか。

[事務局・中村]：はい。8、9割は横須賀市民の方です。

[小幡委員]：観光集客施設や横須賀の観光地を市民にも利用してもらいたいというところ

があります。市内で猿島や軍港めぐりには常設で市民割があります。横須賀美術館をまだ利用したことがないという市民もいると思いますが、展覧会などで市民割をやったことはありますか。

[下田課長]:過去の実績としてやったことはありません。横須賀市の施設全体の話として、一時期市民割を導入するかどうかという議論が出たことがあります。その議論の中で、横須賀美術館に関しては、市民割は見送ろうということになりました。

-----会議後事務局追記-----

市民割について、横須賀美術館の展覧会観覧において実施したことがありました。
訂正してお伝えいたします。

平成 24 年度 ストラスブール美術館展

8/18、8/25 は市民ワンコインサービスデー (500 円で観覧可)

平成 25 年度 海辺のミュージアムでみる日本画展

3/15、3/16 は市民無料観覧日

ほか

なお、近年、横須賀市の施設全体の話として市民割を導入するかどうかという議論が出た際は、会議でお伝えしたとおり、横須賀美術館に関しては見送られました。

[小幡委員]:市民で、これまで猿島に行ったことがなかったが、市民割をきっかけに行ったという方もいます。市内の観光施設に行ったことがない市民もいると思いますが、菊池委員のおっしゃった、市民が誇りを持つためには、やはりまず利用してもらわなければどうしようもないと思います。市民割があると、行くきっかけになるとと思いますので、ご検討いただくとよいと思います。

[下田課長]:ご意見として承ります。

[碓井委員長]:小学6年生が全員美術館の展覧会を観覧するというのは、家族が興味を持つきっかけにもなると思います。慶長委員、この点についていかがでしょうか。

[慶長委員]:確かにそうだと思います。普段私が様子を見ているのは中学生ですが、今の時代、子どものために一緒に活動する保護者も多いですので、小学生が興味を持ったことについて、一緒に体験して家族も興味を持っていくというところはあると思います。意味のある取り組みだと思います。

[小幡委員]:横須賀美術館は観覧者数が9、10万人いて、そのうち横須賀市民の割合はど

れくらいでしょうか。

[富田担当課長]：展覧会によって異なりますが、全体的には3、4割くらいです。

[事務局・石川]：もう少し市民の割合が多いかもしれません。詳しいデータは人流分析ツールで整理中ですが、特にここ数年観覧者数が増えていて、母数が増えているのに市民の割合が変わらない、増えているということは、来館している市民が増えているということで、すごいことだと思っています。そういったデータも整理できればと思っています。

[小幡委員]：猿島や軍港めぐりは来訪者のうち市民は1割か2割ときいています。1、2割であれば、半額の市民割が経営的に可能です。市民が3、4割来ているのであれば、半額の市民割はなくてよいかという気がしました。

[碓井委員長]：休館にあたり、小学校鑑賞会を休館前に前倒したということですが、ボランティア活動への影響はなかったのでしょうか。

[菊池委員]：大変でした。

[富田担当課長]：通常は1年間を通してですので、1日に1校を受け入れています。今年度は半年間で行いましたので、ボランティアの方には1日2校受け入れるなど対応していただきました。

[枇杷橋委員]：先程菊池委員が、市民に誇りを持ってもらえるようにとおっしゃっていましたが、私は親しみくらいでよいのではないかと思います。まずは親しみを持ってもらうにはどうしたらよいかという考えです。

先日開催された山本理顕展は、山本理顕氏が横須賀美術館の設計者ですから、横須賀美術館について詳しく知れるのではないかという気持ちを持って観覧しましたが、横須賀美術館は他の山本理顕氏が手がけた建築と同じように扱われていました。平等でよかったと思いますが、横須賀美術館で実施した意義というのがあまり感じられませんでした。観覧した市民に親しみや誇りを持ってもらいたいのであれば、改善点かと思いました。

一方で、展示の中で横須賀美術館を紹介することは観覧した人に親しみを持ってもらう手段になると思いますが、展覧会の内容によっては、あるいは観る人によっては、その紹介が観覧の邪魔になってしまうとも思います。ですので、展示の中に横須賀美術館の詳しい紹介を取り入れるのではなく、例えば展覧会の間に山本理顕氏に来ていただいて、トークショーのように横須賀美術館を解説していただく機会があったら面白いのではないかと思います。

[富田担当課長]：山本理顕展に関連してシンポジウムは行いましたが、今ご指摘のあったような趣旨とは違うものでしたので、参考にさせていただきます。

[小幡委員]：ご参考まで、よこすか都市景観協議会のシンポジウムの中では、山本理顕氏が横須賀美術館についてもお話をされていました。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。

[碓井委員長]：「③調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」について、いかがでしょうか。

[柏木委員]：達成目標が企画展の満足度 80%以上ということですが、目標数値を上げててもよいのではないのでしょうか。大体 90%以上の数値が出ていますし、例えば企画展の満足度 90%以上など再検討なさってはいかがのでしょうか。

[事務局・石川]：ご意見ありがとうございます。3月に令和8年度の事業計画書を作成する予定ですので、その時に検討させていただきます。

[碓井委員長]：過去の議事録を拝見しますと、アンケートの収集方法については度々議論が行われてきたようですが、令和5年度から電子でのアンケート方法を導入したことによって、明らかに回収率が上がったと考えてよいのでしょうか。

[事務局・工藤]：アンケートを開始した当初に統計の専門家に相談しまして、展覧会ごとに回答が 300 件程度集まれば、評価のパーセンテージがぶれることはないだろうということでしたので、展覧会ごとに 300 件回収というところが目標としてあります。展覧会ごとに 300 件というのは、紙のアンケートだけでもほぼ回収できています。

紙のアンケートの回収方法は、美術館内にアンケート用紙と回収箱を置いて、紙を取って書いていただいて、箱に入れていただくという方法です。それは書きたい人が書くことになってしまうのではないかと、もう少し色々なやり方があるのではないかとというご意見が運営評価委員会でも何度か出まして、受付で来館者に直接配布したこともありました。また、令和6年度にはモニター制度を導入し、同じ方に約1年間企画展ごとに来館していただき、継続的にアンケートの回答にご協力していただくということもいたしました。そうした中で、現在は紙に加え、後日でも回答することができる e-kanagawa という電子システムの方法をとっています。それにより全体の回収数が物凄く増えたかということ、その点については、そこまでの影響はないと思っています。

[下田課長]：アンケートの回収数について、判明した年度の数を申し上げます。令和元年度が 1,425 件、4年度が 2,319 件、6年度が 3,013 件です。電子でも回答できるようになったのが令和5年8月からですが、令和6年度は観覧者数が多い年度ですので、電子システムでの回答方法の導入の影響と断定はできませんが、回収数は増えています。

[碓井委員長]：電子の場合、来館者はどこで回答しているのでしょうか。

[下田課長]：回答ページに接続する二次元コードは本館1階と谷内六郎館のアンケートコーナー、地階の所蔵品展示室出口に掲示しています。回答の入力が後日でも美術館外からでも可能ですので、どこで回答していただいているのかは把握できていません。

[菊池委員]：アンケートそのものの見直しは考えていらっしゃいますでしょうか。

私としては、現在のアンケートが書きにくいものではないかと思っています。項目数が多く、いろいろなことをきかれるので、途中で面倒になって書きたくなくなってしまうのではないかと思います。それでも書きたい人は不満を持った人だと思いますので、評価が均一にならないのではと思います。評価をしたいという人がもっと簡単に書けるように項目数を少なくしてもよいと思うのですが、いかがでしょうか。

[冨田担当課長]：ご指摘はご意見として承りますが、今のところ、アンケートを変更する予定はございません。理由ですが、アンケートの項目が運営評価委員会の評価項目と連動しているからです。アンケートの項目を変えるということは、評価における統計的な数字が失われてしまうこととなります。これまで継続して数字の変化を見てきたものが失われてしまうということです。そのマイナス面を考慮して、今のところは大幅にアンケートを変える予定はありません。

紙に加えて電子システムによるアンケートを導入したという話が先程ありましたが、統計がとれないくらい少ないので回収をもっと増やしたい、ということではなく、必要な回収数は現在でもあり、美術館でその場で紙に回答を書いてもらうだけでなく、落ち着いた場所でもご回答いただける仕組みとして導入したということがあります。

そういった経緯もありまして、アンケートの回収数をもっと必要なもので、そのためにアンケートを簡単にするということは考えておりません。また、繰り返しになりますが、運営評価委員会の評価項目との連動を考慮すると、アンケートの形式を大きく変えるのは難しいのではないかと思います。継続的にとっている数字の大事さもありますので、今の形でこのまま継続していきたいと考えています。

[小幡委員]：来館者アンケートとは別に、マーケティング用のアンケートをとることはできないのでしょうか。

[下田課長]：経済波及効果を図るためのアンケートは別で行うこともあります。特定の企画展において、これまで3、4回行ったことがあります。

[小幡委員]：先程柏木委員がおっしゃっていたように、どの媒体を見て来たかという項目は絶対にとったほうがよく、それがないと、広告を打つ意味もなくなってしまうと思います。運営評価につながるアンケートとは別に、広告の費用対効果をみるための項目を持ったアンケートを別にするをご検討いただいたほうがよいのではないのでしょうか。

〔富田担当課長〕：下田が申し上げたように、必要に応じて企画展ごとに経済波及効果のアンケートを別で行っています。また、来館者アンケートの中で、年齢や性別、どこから来たか、どの媒体を見て来たかという項目はあります。

〔小幡委員〕：来館者アンケートの中に広告の費用対効果をみるための項目もあるのであれば、来館者アンケートの数をもっと求める必要があると思います。先程、統計的に評価に必要な数の300は集まっているので、それで十分だとおっしゃっていましたが、それではマーケティング用には足りないと思いましたので、であれば、マーケティング用に別にアンケートを行ったほうがよいのではないかと思います。

〔富田担当課長〕：ご指摘を踏まえまして、整理したいと思います。

〔枇杷橋委員〕：企画展の総合満足度ではなく、展覧会ごとの結果は見れますか。

〔事務局・工藤〕：運営評価報告時に参考資料集に掲載してご報告しています。令和7年度の結果は、令和8年8月頃にご報告予定です。

〔富田担当課長〕：過去の参考資料集は、ホームページに掲載しています。

〔碓井委員長〕：アンケートについて、いろいろとご質問がありました。また、企画展の満足度、達成目標の数値を上げてよいのではないかというご意見もありました。ご検討いただき、またご報告いただければと思います。

〔碓井委員長〕：他にございませんか。では、よろしいですか。

〔碓井委員長〕：「④学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」について、いかがですか。

〔慶長委員〕：中学校の教員の立場として申し上げますが、子どもたちに美術の体験を提供するところ、また、教員の美術の指導を支援していただくところ、継続して取り組んでいただいていると思います。

今年度は改修工事と時期が重なって横須賀美術館では開催できないということになりましたが、造形作品展は美術館に足を運ぶきっかけになるでしょうし、自分の作品が美術館に飾られるというのは、一生の思い出になるようなことだと思います。今後も継続していただき、評価されるべきことだと思います。

また、横須賀美術館での職場体験をきっかけに、学芸員になりたいと考えるようになった中学校の生徒から話をきいたこともあります。大変なところもあると思いますが、ぜひこれからも受け入れていただいて、継続して行ってほしいと思います。

話は変わりますが、屋上広場で記念写真を撮影している人をよく見かけます。海と空がすごく綺麗に見え、綺麗な写真を撮れるところですが、ただ綺麗な景色が撮れるということだけでなく、何かアートのようなものがあれば、美術館で撮ったということがわかり、よいと思いました。

[小幡委員]：ロゴマークと一緒に写真が撮れるのもよいのではないのでしょうか。

[下田課長]：これまで検討したことがない事項ですが、ご意見として承ります。

[枇杷橋委員]：屋上広場に写真スポットがあったらよいのではないかとのご指摘でしたが、屋上のペントハウスに恋人の聖地と書いてあったのが印象的です。なぜ横須賀美術館が恋人の聖地になったのでしょうか。

また、学芸員資格取得のための実習以外でも、大学生向けにイベントを開催していただけたらありがたいと思います。

[下田課長]：恋人の聖地の銘板を屋上のペントハウスに設置しています。選定はかなり前にされたものになりますが、景色がよいところですので、ぜひ恋人とも来てほしいということで申請して選定してもらったという経緯がございます。

関連した取り組みとしては、以前、屋上のペントハウスに撮影用のバスタブを設置したバレンタイン企画などを行ったことがあります。また、東京九州フェリーと連携してLOVEトクというツアーを組んだということもあります。これは、北九州から横須賀にフェリーで来た方に、横須賀美術館に寄っていただくきっかけづくりのツアーになります。

現時点では積極的に活用できる状況ではないですが、機会があればまた取り組みたいと思っています。

[富田担当課長]：大学生の博物館実習は、博物館法の定めの中で行っている事業であり、資格取得のため、学校を通じて大学生が授業の一環として美術館を訪れるというものになります。

大学の学校教育とは別で、大学生に向けたイベントということは、これまでは開催したことがありませんでした。

山本理顕展やデザイン系の展覧会など、展覧会の内容によって、特に大学生の年代の来館者が多い展覧会はありました。そういった展覧会を開催していくということもアイデアのひとつだと思いますが、他館の事例など調査して導入できる取り組みがないか研究してみたいと思います。

[碓井委員長]：休館中の学校教育関連事業として、造形作品展を美術館以外の場所でやるということ以外に何かありますか。

[富田担当課長]：学校教育関連では、令和8年度は高校への出前授業による鑑賞支援活動

を計画しており、令和7年度はトライアルで、横須賀市立総合高等学校の部活動の時間を使って、高校生に向けた鑑賞支援プログラムを学芸員が出張して行くことを現在調整中です。令和8年度にかけて、市内の高校を対象を拡大予定です。

学校教育には直接関わらないところですが、市民大学において、これまでも展覧会関連の単発の講座をさせていただくことがありましたが、休館中ということで、令和8年度は横須賀美術館や所蔵品を紹介する連続講座を検討しています。

[柏木委員]:義務教育・就学年代の子どもたちの美術館体験はとても重要と考えています。その体験が、大人になったときの観覧につながるということがありますので、横須賀美術館だけに限らず、この年代の人数が下降気味という点はもう少し分析が必要だと思います。

少子高齢化は全国的な傾向ではありますが、展覧会の内容によって子どもたちの集客数は変わるでしょうし、この年代の子どもたちに深い体験をしてもらうというのは重要で、将来の来館者でもありますので、こういった要因があるのかというところの調査研究を行ったほうがよいのではないかと思います。

大学生というところだと、もうそれぞれの目的で美術館に来る年代だと思いますが、大学生を対象とした事業としては横浜美術館では、大学の研究室と連携して何か、例えば、特別養護老人ホームに入所されている方々に向けたアウトリーチのワークショップを行うということはありませんか。

[碓井委員長]:横浜美術館は休館中にやさしい日本語の解説を充実したというお話をききました。横須賀美術館は、解説関連で、休館中に何かお考えのことはありますか。

[富田担当課長]:ポケット学芸員の充実を考えています。本数の増だけでなく、バイリンガル化と手話動画を作成する方向で進めています。ポケット学芸員関連ではない新たな取り組みは今のところ考えていませんでしたので、可能性を探ってみたいと思います。

[柏木委員]:横浜美術館は休館中に解説を700本作成しましたが、これは文化庁の拠点事業で予算が組めたのでできました。海外向けは最低でもバイリンガルというところがありますが、それには予算化が必要です。横浜美術館は5か年で予算を組むことができましたので、解説に限らず他の取り組みを含めてやることができたということがあると思っています。

[事務局・中村]:ポケット学芸員の解説文は、基本的に中学生でも理解できる内容を心がけて学芸員が執筆しているものになりますので、決して難しい内容ではなく、また、きちんと意図を持って制作しているということを申し添えたいと思います。

[枇杷橋委員]:横浜美術館での大学との連携事業のご紹介がありました。私も大学の授業で横浜美術館に授業で訪れたことがあります。また横須賀美術館には、高校生の頃に夏休みと冬休みに美術の課題で1回ずつ訪れたことがあります。横須賀美術館が授業と連携

するのは学生にとってよい体験になると思いました。

[碓井委員長]：関東学院大学は横須賀美術館と対話型鑑賞の授業で連携しています。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。

[碓井委員長]：「⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」について、いかがでしょうか。

[枇杷橋委員]：収集方針について2点質問があります。まず、「海」を描いた作品を選んでいる理由は何でしょうか。横須賀美術館のロゴマークが海をモチーフにしているからでしょうか。

また、国内外の優れた作品とありますが、優れているかどうかは人によって基準が違うと思います。誰が判断しているのですか。

[富田担当課長]：まずこの収集方針は、新しく決まったものではなく、開館前、当館が収集活動を行っている中で決めてきたものです。正確にいつからというのはまたお知らせいたしますが、ロゴマークのほうは後ということになります。

各美術館、それぞれの美術館らしさを考えて収集方針を作っていくと思います。横須賀美術館の場合は、横須賀という地域はやはり海が、地域としての魅力であり特徴であるので、そういった意味で「海」を描いた作品を選ぶということがあります。横須賀・三浦半島を題材とした作品の延長線として、出てきた収集方針です。

また優れた作品について、難しいところかと思いますが、美術史的な価値が高い作品をひとつの基準にしています。美術史は人が作るものですので変わっていくものですが、教科書レベルの重要な人物、展覧会、組織のメルクマールがありますので、そういったものに注目することで、ある程度重要度は決まってくると思います。その中で、そこから大きく外れない作品を考えて集めていくというのが、国内外の優れた作品という考えです。

[碓井委員長]：美術品の評価は審議会を経て決定しているのですか。

[富田担当課長]：はい。学芸員が候補を挙げ、第三者の委員会である美術品評価委員会でご意見をいただき、妥当性を審議していただき、購入や受入を決定しています。

[柏木委員]：ここ数年、計画的にふるさと納税による基金から作品の購入を継続しているということが非常に大事なことであり、これが続くことを願っております。寄贈だけでなく購入で戦略的にコレクションを育てていくということが、美術館の活動にとって重要ですし、コレクションに重要な作品が含まれるようになれば、他館での利用にも結び付いていきます。作品を貸し借りし事業を成立させるということが美術館全体の事業活性化に重要で、それには各美術館がそれぞれ収集方針に沿ってコレクションを、個性を持って育てていくということが大事ですので、横須賀美術館の活動も継続的に実現されるように、行

政側も含めて努力していただければと思います。

〔碓井委員長〕：他館、東京ステーションギャラリーの展覧会のポスターで横須賀美術館の所蔵作品を拝見することがありました。重要なことだと思います。

〔碓井委員長〕：他にございませんか。では、よろしいですか。

〔碓井委員長〕：「⑥利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」について、いかがでしょうか。

〔菊池委員〕：改修工事で地階のWi-Fiの環境整備の予定はありますか。

〔下田課長〕：改修工事では予定はありません。地階は電波が届きにくい場所にあるため、今年度にWi-Fi機器を増やす対策をしました。まだ環境がよくないでしょうか。

〔菊池委員〕：よくない場所があります。私は美術館のボランティアで、展示室で絵画の解説を行います。ポケット学芸員は素晴らしいのですが、Wi-Fiがないと読み込みができません。地階で立ち上がらないので、一度外に出て立ち上げてから地階に持って入らなければいけない状況で、不便な思いをしています。せっかくよいものがあるのに、環境で使いにくいことになっているのはもったいないと思います。

〔下田課長〕：改善策としては天井にルータを増設することになりますが、構造上どこにでもつけられるというわけではありませんので、ギャラリートークをされている場所など開館後に具体的に教えてもらえますでしょうか。増設できるかできないか検討させていただきます。

〔菊池委員〕：鉄の箱ですから、その外につけても意味がないということはわかりますが、解説をきいてくださるお客様に、一度外に出て立ち上げてくださいとは言えないので、ぜひ増設をお願いいたします。

〔下田課長〕：できる範囲でまた検討させていただきます。

〔枇杷橋委員〕：アンケート項目にある「静かさ」が気になりました。美術館は静かなイメージがあります。当たり前のようなのですが、それが一つのハードルになっているとも思います。友人と一緒に来ても話せないのが、感想を交換することができず、作品を前にして自分ひとりで受け止めて完結しなければならない気がします。

託児サービスの実施の記述もありますが、子どもと一緒に観られてもよいと思います。

そごう美術館でヨシタケシンスケさんの展覧会があったときに、「他の来場者にも目を向けてみてください」という記述がありました。自分と作品だけでなく、自分と作品と他の

人との関係性もあるのではないかと思います。

他の委員の方にも、美術館の静かさに関してご意見を伺いたいです。

[柏木委員]：美術館の学芸員をしていますが、少し難しい問題です。静かに鑑賞環境が整った場で作品を観たいという人がいて、一方で、親子や友人で話しながら鑑賞したいというお客様もいます。それらを成立させなければなりません。

美術館という場所は、これらの矛盾することを同時に成立させるための空間になるわけです。作品の展示ということも、保存の観点とは対立するわけです。常に違うベクトルにあるものを両立させなければならぬのです。非常に難しいところがありますが、他館の事例で、対話しながら鑑賞できる日を設定してその日に積極的に対話を受け入れるという活動は行われています。すべての解決にはならないと思いますが、ひとつの方法ではあると思います。

また、来館者の意識の啓発も館として取り組んでいかなければならないと思います。例えば視覚に障害をお持ちの方と鑑賞する時に対話による鑑賞が必要になった際、やはり他の来館者の理解と協力がなくなかなか難しいと思います。

[事務局・中村]：アンケートの項目には静かさというものがありますが、小学生の鑑賞会ではボランティアとの対話による鑑賞会をしていますし、絵本をテーマとした展覧会では観覧しながら親子で会話をしているにもかかわらず監視員から注意するようなことはしないようにしてもらっています。アンケートの項目とは矛盾が生じてしまいますが、決して静けさだけを求めているわけではないということはお伝えしておきたいと思いました。

-----会議後事務局追記-----

現在実施しているアンケートには「静けさ」という項目はございませんので、令和7年度中間報告書を訂正いたします。

令和3年度に運営評価委員会で議論のうえ、令和4年度から削除いたしました。しかしながら、事業計画書等の本文に反映されないままとなってしまいました。

今後はこのようなことがないように、十分に留意してまいります。

[碓井委員長]：展覧会のテーマによってもかなり状況が変わると思います。

[菊池委員]：実際にボランティアとして展示室で絵画の解説を行っていて、お客様からうるさがられることもありますので、静かに観たいという方も結構いらっしゃると思います。見極めは難しく、ですから啓蒙も必要ですし、「今この展示室では解説をしています。不要の場合は断ってください」としたり、日を分けたり、お客様にお伝えする努力を続けるしかないのかなと思います。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。

[碓井委員長]：「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」について、いかがでしょうか。

[菊池委員]：横須賀美術館は展覧会を観覧後に感想を言い合う場所、滞在している空間が情報スペースか屋上しかありません。山本理顕さんのよい設計なのですが、そういう場所があってくれたら、滞在時間が増えて、レストランやショップの利用者も増えると思います。ソファを増やすだけでも、休憩もできますし、よいと思います。普段から歩いていない人にとって美術館はかなり歩き疲れるところですし、休憩できる場所があれば、休憩して別のところも観てみようとなると思います。ご検討をお願いします。

[下田課長]：スペースの問題もありますので、できる範囲で検討させていただきます。

[碓井委員長]：高齢者の方で美術館を楽しみたいという方もいらっしゃいますので、椅子が多くあればよいと思いますが、作品に支障がない場所で導線の邪魔にならないところを選ばなければなりませんから、難しいところがあると思います。

[枇杷橋委員]：感想を言い合える場や休憩場所は最後だけでなく途中にあっても面白いと思いました。横浜美術館は展示室の途中でトイレに行けるのがよいと思いました。展示室の最後まで行かないとトイレがないのは、少しプレッシャーに感じるかと思います。

[碓井委員長]：トイレの増設は難しいかもしれませんが、はじめて行く美術館は、どれくらいで終わりなんだろうと思うことはあると思います。鑑賞リストなどに配置図が書いてあると、あとどれくらいかということがある程度わかり、ペースもつくれるのではないかと思います。

[柏木委員]：美術館ごとにその建築によっていろいろな特性があるので、同じ対応をするというのは難しいと思います。

横浜美術館は建築の特性として余白部分が多いというところがあり、良い点も扱いづらい点もあります。ただ展示空間に余白があり、そこに椅子があるということは、大事だと最近思っています。横浜美術館でも改修を行いました。動線を邪魔しない範囲で、意識的に展示室に椅子をかなり増やすことを心掛けました。美術館を歩き回るということも絵を観るということも疲れることですので、休憩できる場所が増えたということで好評いただいています。

[碓井委員長]：展示室内に椅子を増やすことは難しいかもしれませんが、ギャラリーなどご検討いただければと思います。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。

[碓井委員長]：「⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」について、いかがでしょうか。

[碓井委員長]：先程の説明で数値に「鈴木敏夫とジブリ展」の影響があるというのは令和6年度のことでしたでしょうか。

[事務局・石川]：令和5年度と令和6年度です。

また令和7年度と令和8年度は改修工事により休館している期間があるため、1年間開館している年度とは差が生じます。その点目標に反映しております。

[菊池委員]：経費削減の努力は理解しますが、紙の目録の廃止は来館者に不評です。他館でも紙を廃止してウェブにしているところもありますが、横須賀美術館はWi-Fi環境がよくないこともありますので、お客様にウェブの利用を案内することが難しい場面もあり、紙を配布してもよいと思います。どういった経緯で廃止となったのでしょうか。

[事務局・工藤]：紙の目録は現在自由に手に取れる配布の形ではなく、ウェブで確認できる、あるいは希望される方には受付で紙の目録をお渡ししているという形になります。このことについて告知が行き届いていないですとか、紙の目録が手に入らないと思っている方がいらっしゃるのかもしれませんが。周知の仕方を含めて、わかりやすいやり方に見直してみる必要があると思いました。

[碓井委員長]：28ページの「予算」は⑧の目標に含まれていますか。

[下田課長]：含まれておりません。参考として掲載しております。

[碓井委員長]：他にございませんか。では、よろしいですか。それでは事務局に戻します。

[事務局・石川]：多くのご質問、ご意見をいただき、ありがとうございました。

ご指摘いただいたご意見を踏まえ、対応し、検討が必要な案件につきましても、早急な検討を進めてまいりたいと思います。

[碓井委員長]：委員の皆様、よろしいでしょうか。

[全委員]：異議ありません。

【7 その他 今後のスケジュールについて】

[碓井委員長]：次に、その他「今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

[事務局・石川]：それでは、資料5「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。

本日は、令和7年度の事業について、中間報告という形で進捗状況の報告をさせていただきました。この会議で委員の皆様から頂戴したご意見を参考に、事業を実施してまいります。

そして3月に予定しております第3回会議では、令和8年度事業計画の案をお示しする予定です。

新年度になりましたら、令和7年度事業について事務局が一次評価を行い、委員の皆様にご二次評価を依頼いたします。

令和8年度第1回会議で評価を確定させ、令和7年度運営評価報告書として公開いたします。

今後のスケジュールについては、以上となります。

[碓井委員長]：今後のスケジュールについて、委員の皆様からご質問やご意見などありますでしょうか。

[全委員]：ありません。

[碓井委員長]：それでは事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

[下田課長]：本日は長時間に渡り、ご審議いただき、ありがとうございました。

委員のメンバーが少し変わりました。新たな視点から多くのご意見をいただいたと感じております。いただいたご意見につきまして、必ずしもすぐに反映できるわけではないですが、館内で検討いたしまして、できる範囲で来年度以降の計画に盛り込んで、皆さまにもご覧いただきたいと考えております。

皆様の任期はこれから2年間となります。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【閉会】